

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石橋 正剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石橋 正剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	6,164,765	4,119,435	8,575,689
経常利益	(千円)	283,871	264,887	60,237
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	177,584	178,629	7,203
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	177,584	178,708	7,203
純資産額	(千円)	2,059,385	2,070,149	1,889,284
総資産額	(千円)	4,277,722	4,784,337	4,633,484
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	103.76	104.31	4.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	102.58	103.45	4.15
自己資本比率	(%)	48.1	43.2	40.8

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.32	23.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2024年までの5カ年計画達成に向けた進捗や、事業構造の変化に伴う変化をより明確にすることを目的として、セグメントの変更および一部名称の変更を行いました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ウクライナ侵攻以降のエネルギーや食料などの資源価格の高騰、世界的な物流の混乱などによって急速なインフレが進んでおり、米国を始め主要先進国が相次いで利上げに踏み切り、インフレを抑制しようとしている状況にあります。我が国においては、米国の利上げの影響から円安が進行し、生活防衛による消費抑制が働いていることにより、急速に景気後退の懸念が強まっています。このような状況において、当社では、2022年度12月期においても、中長期を見据えて将来の事業の中核となる事業を育てるため、引き続き、教育、美容医療領域への投資をすすめています。

プログラミング教育事業やリカレント教育事業、美容医療事業に関してはDXの加速が続いており、景気後退の懸念が強まっている状況においても、新たな事業機会が生まれております。景気後退の懸念の影響により、広告需要が減少したことにより業績の影響を受けましたが、教育事業と美容医療事業は順調に成長を続けております。当社では、収益基盤を強化するために、戦略的に投資を進める方針は変わらないものの、投資のタイミング及び内容については、新型コロナウイルス感染症やインフレや円安の進行による景気の動向を注視しながら、慎重かつ積極的に進めていく予定になります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前第3四半期連結累計期間におきましては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これに伴い、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関して、売上高については前年同期と比較しての増減率を記載しておりません。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は4,119百万円、営業利益は267百万円(前年同期比2.0%減)、経常利益は264百万円(前年同期比6.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は178百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、2024年までの5カ年計画達成に向けた進捗や、事業構造の変化に伴う変化をより明確にすることを目的として、セグメントの変更および一部名称の変更を行いました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメント別の業績については、以下の通りになります。

#### メディア事業

当社自身の顧客基盤を持ち、Web・アプリ上でサイトを運営するサービスおよびそれに関連するサービスであるメディア事業については、広告需要が減少し単価の下落によって業績の影響を受けましたが、教育事業と美容医療事業は順調に成長しております。そのため、当第3四半期連結累計期間におけるメディア事業の売上高は3,564百万円、営業利益は150百万円（前年同期比121.7%増）となりました。

#### ソリューション事業

自社開発の機能を外部展開し、提携パートナーのサービス収益化やエンゲージメントの向上を支援するサービスであるソリューション事業については、前年度にあった大型案件が終了した影響により、当第3四半期連結累計期間における売上高は555百万円、営業利益は117百万円（前年同期比42.7%減）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,784百万円(前連結会計年度末比150百万円増)となりました。これは主に、関係会社預け金が200百万円減少した一方で、現金及び預金が246百万円、無形固定資産が73百万円、投資有価証券が21百万円増加したことによるものであります。

負債は2,714百万円(前連結会計年度末比30百万円減)となりました。これは主に、ポイント引当金が184百万円、未払法人税等が37百万円増加した一方で、買掛金が71百万円、未払金が183百万円減少したことによるものであります。

純資産は2,070百万円(前連結会計年度末比180百万円増)となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益178百万円を計上したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000
計	1,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,868,839	1,868,839	東京証券取引所 (グロース)	1単元の株式数は100株であります。
計	1,868,839	1,868,839		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第2回新株予約権(ストックオプション)の発行について

当社は、6月20日開催の当社取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに、2022年3月18日開催の当社第22期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役・従業員当社連結子会社の取締役・従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及びその発行内容につき具体的な内容を決議いたしました。なお、2022年7月8日に割り当てを行っております。

決議年月日	2022年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 23 当社連結子会社取締役 2 当社連結子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	668(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 1,772(注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月9日～2032年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,772 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員又は当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円(当社上場時の公募価格)を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で</p>

	締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割、又は、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができる。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 7 月 1 日 ~ 2022年 9 月 30 日	-	1,868,839	-	761,977	-	681,417

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,711,800	17,118	
単元未満株式	普通株式 1,239		
発行済株式総数	1,868,839		
総株主の議決権		17,118	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOメディア株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	155,800	-	155,800	8.33
計		155,800	-	155,800	8.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当第3四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	橘 弘一	2022年11月7日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第23期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,292,705	1,538,753
関係会社預け金	1,350,000	1,150,000
売掛金	1,233,373	1,218,173
商品	20,077	14,940
貯蔵品	33,395	36,638
その他	180,133	157,373
貸倒引当金	2,313	2,174
流動資産合計	4,107,372	4,113,705
固定資産		
有形固定資産	40,386	37,955
無形固定資産		
のれん	11,332	12,858
その他	68,453	140,721
無形固定資産合計	79,785	153,580
投資その他の資産	405,940	479,096
固定資産合計	526,112	670,632
資産合計	4,633,484	4,784,337
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	833,386	762,323
未払金	999,675	816,461
未払法人税等	71,047	108,377
ポイント引当金	684,702	868,751
その他	132,390	135,719
流動負債合計	2,721,203	2,691,632
固定負債		
資産除去債務	9,550	13,579
その他	13,446	8,975
固定負債合計	22,997	22,555
負債合計	2,744,200	2,714,187



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	6,164,765	4,119,435
売上原価	4,597,625	2,443,648
売上総利益	1,567,139	1,675,786
販売費及び一般管理費	1,293,927	1,408,124
営業利益	273,212	267,661
営業外収益		
受取利息	878	631
受取配当金	8,117	-
暗号資産評価益	548	-
助成金収入	58	128
その他	1,457	1,461
営業外収益合計	11,060	2,221
営業外費用		
支払利息	401	284
投資事業組合運用損	-	3,935
暗号資産評価損	-	758
その他	-	16
営業外費用合計	401	4,995
経常利益	283,871	264,887
特別利益		
事業譲渡益	500	-
特別利益合計	500	-
税金等調整前四半期純利益	284,371	264,887
法人税、住民税及び事業税	112,332	136,433
法人税等調整額	5,546	50,175
法人税等合計	106,786	86,257
四半期純利益	177,584	178,629
親会社株主に帰属する四半期純利益	177,584	178,629

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	177,584	178,629
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	79
その他の包括利益合計	-	79
四半期包括利益	177,584	178,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177,584	178,708

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される収益について、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,346百万円減少し、売上原価は3,108百万円減少し、販売費及び一般管理費は238百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	23,333千円	29,403千円
のれんの償却額	4,941千円	2,636千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	3,611	2.11	2021年12月31日	2022年3月22日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,848,202	2,316,562	6,164,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	3,848,202	2,316,562	6,164,765
セグメント利益	67,678	205,534	273,212

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	2,655,224	421,993	3,077,218
課金取引関連収益	894,767	1,476	896,244
その他収益	14,285	131,687	145,972
顧客との契約から生じる収益	3,564,277	555,157	4,119,435
外部顧客への売上高	3,564,277	555,157	4,119,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	3,564,277	555,157	4,119,435
セグメント利益	150,090	117,571	267,661

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。



2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) セグメント変更及び名称の変更

第1四半期連結会計期間より、セグメントの変更及び名称の変更を実施しました。「その他メディア支援事業」の名称を「ソリューション事業」に変更し、「メディア事業」に含まれておりましたポイントCRMサービスを「ソリューション事業」に変更しました。

当社は自社メディア運営だけでなく、メディア運営で培ったノウハウを提携パートナーに提供する事業も展開しております。前者の戦略上の重要性は変わらないものの、後者の重要性も高まっており、当該変更は、このような事業構造の変化に応じた適切な業績管理及び報告の区分にするために行ったものであります。今後、「ソリューション事業」として、自社開発の機能を外部展開し、提携パートナーのサービスの収益化やエンゲージメントの向上を支援するサービスについて強化をして参ります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 収益認識基準等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「メディア事業」の売上高は1,777百万円減少し、「ソリューション事業」の売上高は1,569百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	103.76円	104.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	177,584	178,629
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	177,584	178,629
普通株式の期中平均株式数(株)	1,711,442	1,712,395
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	102.58円	103.45円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	19,656	14,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第2回新株予約権(ストックオプション) 普通株式 66,800株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

GMOメディア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 計 士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。